

# 旭川市 GIGA★スクール通信

第2号  
令和3年1月15日

【発行】  
旭川市教育委員会  
(0166)25-7594

## 旭川市の1人1台端末

現在、本市では、全ての児童生徒が1人1台の端末を令和3年度から授業等で使用することができるよう準備を進めています。

本市で導入する端末は、Apple社のiPad（32GB、Wi-Fiモデル、キーボード一体型ケース付き）です。

iPadは、本市で購入した学校の備品です。教室で使っている机や椅子と同じ扱いであると考えてください。iPadを1人に1台ずつ無償で貸与し、授業等で使用します。児童生徒は同じiPadを卒業（転校）まで使用し、卒業した後は、そのiPadを新入生が使用します。

そのため、ルールを守って大切に使用できるように、学校で指導を行っていきます。

iPadを使用することにより、今までコンピュータ室でしかできなかったことが、自分の教室でもできるようになります。

例えば…



検索サイトを活用した調べ学習



ワープロアプリ、プレゼンテーションアプリ等の利用



1人1人の学習状況に応じた個別学習



**\*最初は、ルールを確認したりiPadの操作に慣れたりすることから始めます。**

☆ICTの活用が進んでも、実際に体験して学ぶことや、友達と一緒に活動すること、本を読んだり、友達と語り合ったりすることなど、これまでの学習活動も大切にしていきます。

- ・授業の中でICTを活用する機会は増えていくと思いますが、単にICT機器※1を授業に取り入れるだけで、情報活用能力が育成されたり、教科等の学習が充実したりするものではありません。長時間続けて使用しないことなど、児童生徒の健康面への配慮も行い、ICTを活用する場面と活用しない場面を効果的に組み合わせることで、授業の可能性を広げていきます。
- ・学習活動において、鉛筆やノート等の文房具と同じように、ICT機器が身近なツールとして有用なものであると実感し、目的に合わせて自ら選択したり、抵抗なく使用したりできるようになることを目指していきます。

※1「ICT機器」：コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、デジタルカメラなどの情報機器